



幹本申
8号

「新幹線車両センター業務執行体制の見直しについて」
に関する申し入れ団体交渉を行う！②

第4項 盛岡新幹線車両センターの交番検査で行っている、床下機器箱等の検査方法を新幹線総合車両センターと統一すること。

- ・機器箱等の検査方法については、結露を未然に防ぐため、盛岡新幹線車両センター独自で行っている。
- ・検査方法の変更は、現時点では考えていない。
- ・検査の効率化は引き続き取り組む。その中で床下器機箱の検査方法の統一は課題としてあるのであれば考えていきたい。
- ・検査方法の変更は安全の担保が取れることが前提である。

第5項 盛岡新幹線車両センターで使用中の車軸探傷機は誤判定が多く作業に支障があるため、対策を講ずること。

- ・車軸探傷機の不具合については認識している。
- ・昨年1年間の車軸探傷機の不具合で作業に支障があったのが9件、作業時分的に発生したのは2件あった。
- ・不具合が出た際は修繕を行う。来年度、老朽取り替えで車軸探傷機一台を更新する。

第6項 秋田新幹線車両センターにおいて、交番検査終了後の出線時間を作業終了時間や異常時対応を考慮し、19時以降に統一すること。

- ・出線時分については交検終了後、構内の作業計画含めて決定している。
- ・出線時分についてはこの間も声があり、一定の余裕は付けている。あえて早めることを設定していない。
- ・他の作業との重複があってやむを得ず余裕のない時分を設定している現実はある。
- ・コミュニケーションをとりながら、良い方向としていく。

第7項 業務執行体制後の検証を行い、課題については解決に向けて対策を講ずること。

- ・様々な方法で、不安・意見は収集していく。
- ・社員が不安を持ったまま作業に従事するのはあってはならない。
- ・教育の面でも、不安の声に対応していきたい。
- ・必要な対応は行っていく。

職場からの議論で、安全で働きがいのある職場を創ろう！